

# FRB、3会合連続で金利据え置きを決定 ～利下げ急がず、不確実性の高まりへの警戒を強める～

## ポイント① 政策金利据え置き、利下げ急がず

FRB（米連邦準備制度理事会）は、6～7日に開催したFOMC（米連邦公開市場委員会）で、政策金利であるFF金利の誘導目標を3会合連続で4.25～4.5%に据え置くことを決定しました。FRBのパウエル議長は、「現在は不確実性が非常に高く、分からないことも非常に多いため、先手を打てる状況ではない」と述べ、米関税政策の影響を見極めるために利下げを急がない姿勢を示しました。

## ポイント② 米景気は底堅いと認識を示す

FRBの2大使命である「雇用の最大化」と「物価の安定」についてそれぞれ確認すると、雇用については、求人件数が緩やかに低下しているもののコロナ禍前の水準を維持しており、また失業率は急激な悪化には至っておらず、底堅さを見せています。一方で物価については、米PCEコア物価指数がFRBの物価目標の2%を依然として上回り、インフレ鎮静化の進展は停滞しているものの、インフレ率の急加速は起きていません。FRBは米景気は底堅いと評価しており、トランプ米政権による関税政策などの悪影響は健在化していないとの認識のようです。

## ポイント③ 今後の不確実性への警戒を強める

ただし、パウエル議長は今後については、「米政権による高関税政策が維持されれば、インフレ率や失業率の上昇のリスクが高まるのは確実」と警戒を強めています。足元では米関税政策を受けた駆け込み需要が旺盛ですが、今後はその反動減などから個人消費が鈍化することで雇用に影響が及ぶのかに注視が必要です。米関税政策の不確実性の中で、FRBの金融政策運営には難しさが増えています。

米政策金利と  
米PCE（個人消費支出）コア物価指数



期間：（米政策金利）2020年12月31日～2025年5月7日、日次  
（米PCEコア物価指数）2020年12月～2025年3月、月次  
・米政策金利はFF（フェデラル・ファンド）金利誘導目標上限値  
・米PCEコア物価指数は食品とエネルギーを除いた物価指数  
（出所）Bloombergデータより野村アセットマネジメント作成

米求人件数と米失業率



期間：2018年12月～2025年4月、月次  
米求人件数は2025年3月まで  
（出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

### 注目される経済指標など

- 5月13日 米消費者物価指数（4月）
- 5月15日 米小売売上高（4月）

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡します投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。

## 野村アセットマネジメントからのお知らせ

### ■ ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

### ■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

### ■ 投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2025年5月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。